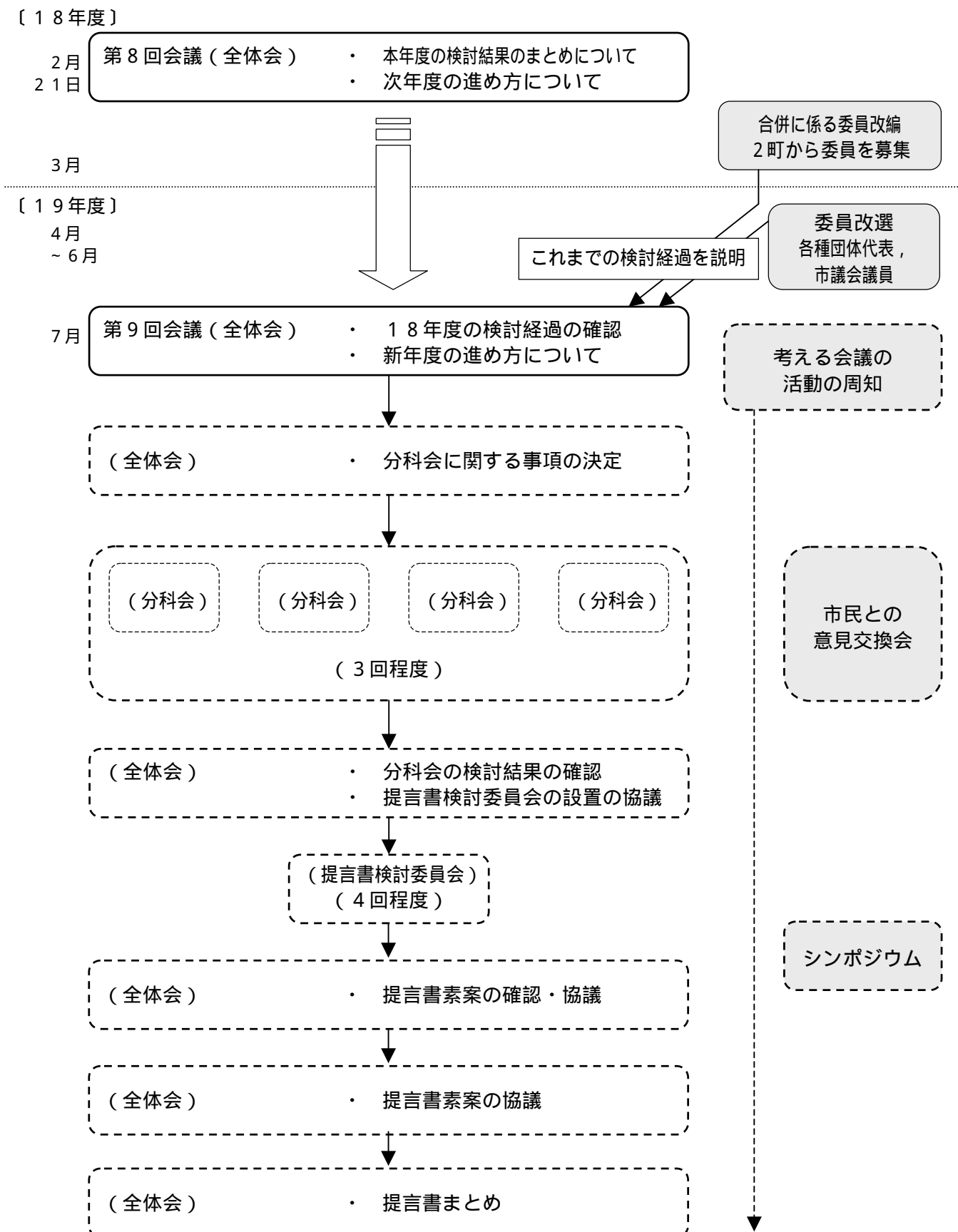


今後の進め方について（イメージ）



1 活動の周知

(1) ニュースレターの発行・広報うつのみやへの記事掲載（案）

- ア ねらい 考える会議の活動内容，検討状況を広く市民に周知する。
- イ 方法 考える会議に広報班を設置し，「ニュースレター」を作成し，
自治会回覧 等
広報うつのみやに記事を掲載
- ウ 時期 第1回…平成19年7～8月
その後考える会議の進捗状況に応じ適宜実施（年3回程度発行）
- エ 実施主体 広報班…3～4人，ボランティアとして活動
ニュースレター，広報うつのみやの原稿作成
（印刷・配布手配は事務局が担当）

2 意見交換

(1) 市民との意見交換会（案）

- ア ねらい ・ 分科会における個別論点の検討状況等を市民に説明し，広く意見を頂き，分科会の議論に反映させる。
・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。
- イ 方法 市内各地域（合併町含む。）の地区市民センター，コミュニティセンター等において，平日夜間または休日日中に意見交換会を開催
- ウ 時期 分科会の検討期間中
- エ 実施主体 考える会議委員10名程度（会長，副会長，分科会代表，その他有志者）及び考える会議事務局
- オ その他 ・ 市民には自治会回覧等により周知
・ 市内で公共的な活動を行う団体には，事前に開催案内を送付

(2) シンポジウム（案）

- ア ねらい ・ 自治基本条例のあり方が見えてきた時点で，学識経験者等も交え，広く市民と意見交換を行う。
・ 自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。
- イ 方法 市文化会館小ホール（500席）にて実施
< 内容 >
学識経験者講演
パネルディスカッション
（考える会議の検討経過・検討内容の説明を含む。）
- ウ 時期 提言書の形，内容が見えてきた頃
- エ 実施主体 考える会議委員及び事務局